

消毒液の作製方法

作り方

市販されている塩素系漂白剤を薄めます。

商品名（例）

・ハイター ・ブリーチ ・ジアノック

これらの漂白剤には消毒成分である次亜塩素酸ナトリウムが約5%含まれており、そのままと濃いため、水で薄めて使用する必要があります。

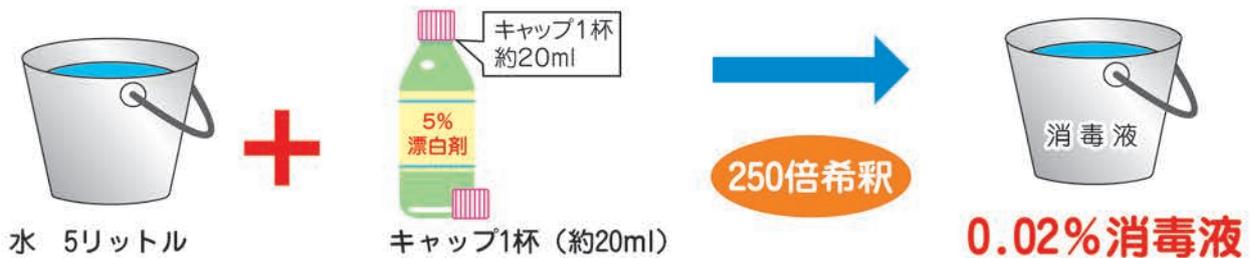
漂白剤は色々な種類のものが市販されていますので、濃度を確認してから使用しましょう。薄めた消毒液は長期保存できませんので、使用する直前に水で薄めましょう。

よく読んでから…



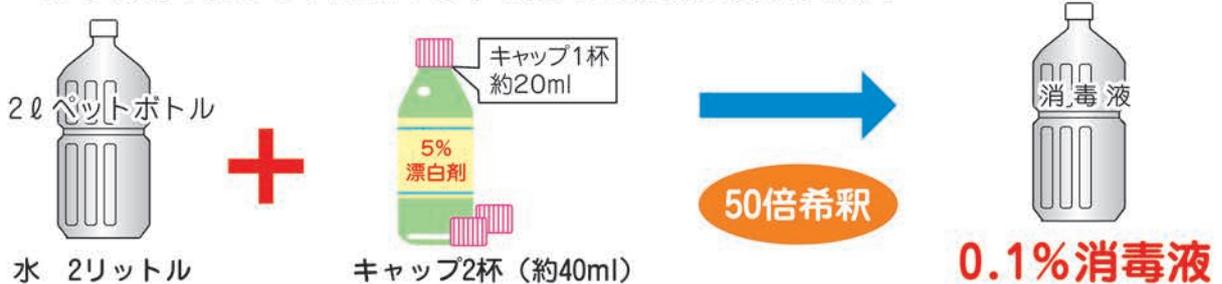
通常の消毒用

- 調理器具、おもちゃ、ドアノブ、蛇口、手すり、お風呂などの消毒に使用します。



汚染された場所の消毒用

- おう吐物や便のついた床やじゅうたんの消毒に使用します。



注意点

- 商品に記載されている「使用上の注意」をよく読んでから使いましょう。
- 金属を腐食させますので、金属製品への使用後は必ず水で洗い流すか拭き取りましょう。
- 漂白作用がありますので、色落ちが気になる布製品等には使用しないでください。
- 手や皮膚に付くと危険ですので、使用の際は手袋等を使用しましょう。

おう吐物の処理方法

準備するもの

- ・使い捨てタオル等
- ・使い捨て手袋
- ・ビニール袋
- ・消毒液
- ・エプロン
- ・マスク



処理手順

- ①手袋、エプロン、マスク等の準備ができれば、換気のために窓を開けます。
- ②おう吐物をペーパータオル等で静かに拭き取ります。
 - このとき、汚れた面でこすると汚染が広がるので、拭き取る際は常に新しい面を使用しましょう。

- ③使用したペーパータオルや手袋等をビニール袋に入れて袋の口をしっかりと縛ります。
 - 袋には消毒液（0.1%）をペーパータオル等が浸るくらい入れておきましょう。



- ④汚れた場所をペーパータオル等で覆い、その上から十分に消毒液（0.1%）をかけます。
 - おう吐物は広範に飛散します。できる限り中心から2mくらいまで消毒しましょう。
 - カーペット等は色落ちしてしまうことがあります。



- ⑤10分後、水拭きします。

- ⑥汚物の入った袋、使い捨て手袋、使い捨てエプロン等をビニール袋に入れ、袋の口をしっかりと縛り、廃棄します。

- ⑦処理が終わったら、丁寧に手を洗い、うがいをしましょう。



汚染した衣類や布団などの処理



シーツや洋服に汚物がついた場合、消毒液（0.02%）で30分間消毒した後で洗濯しましょう。

布団などすぐに洗濯できないものは、ぬれタオルをあて、スチームアイロンで汚染した部分が85℃1分間以上加熱されるように消毒すると良いでしょう。



キッチンメール No.25

平成26年(2014年)1月発行

編集・発行／札幌市保健所食の安全推進課

食品衛生についての情報は、札幌市食の安全ホームページ
<http://www.city.sapporo.jp/hokenjo/shoku/index.html>
もごらんください。

食品衛生に関することは、下記へご相談ください。

札幌市保健福祉局

保 健 所	食の安全推進課	中央区大通西 19 丁目 (WEST 19 3階)	☎ 622-5170
保 健 所	広域食品監視センター	中央区北 12 条西 20 丁目 (札幌市中央卸売市場青果棟 3階)	☎ 641-0635
中央保健センター	健康・子ども課	中央区南 3 条西 11 丁目	☎ 511-7227
北 保健センター	健康・子ども課	北区北 25 条西 6 丁目	☎ 757-1183
東 保健センター	健康・子ども課	東区北 10 条東 7 丁目	☎ 711-3213
白石保健センター	健康・子ども課	白石区本郷通 3 丁目北	☎ 862-1883
厚別保健センター	健康・子ども課	厚別区厚別中央 1 条 5 丁目	☎ 895-5921
豊平保健センター	健康・子ども課	豊平区平岸 6 条 10 丁目	☎ 822-2478
清田保健センター	健康・子ども課	清田区平岡 1 条 1 丁目	☎ 889-2408
南 保健センター	健康・子ども課	南区真駒内幸町 1 丁目	☎ 581-5211
西 保健センター	健康・子ども課	西区琴似 2 条 7 丁目	☎ 621-4247
手稲保健センター	健康・子ども課	手稲区前田 1 条 11 丁目	☎ 681-1211



さっぽろ市
02-E06-13-1732
25-2-297

(本書は再生紙を使用しています)